



平成29年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書
(2)

平成30年3月5日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



平成29年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象の「一般県道 諫早外環状線（諫早インター工区）道路改築事業」他3事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参考】

審議経過

- ・ 第3回委員会（平成30年2月20日開催）
再評価対象事業の説明及び審議

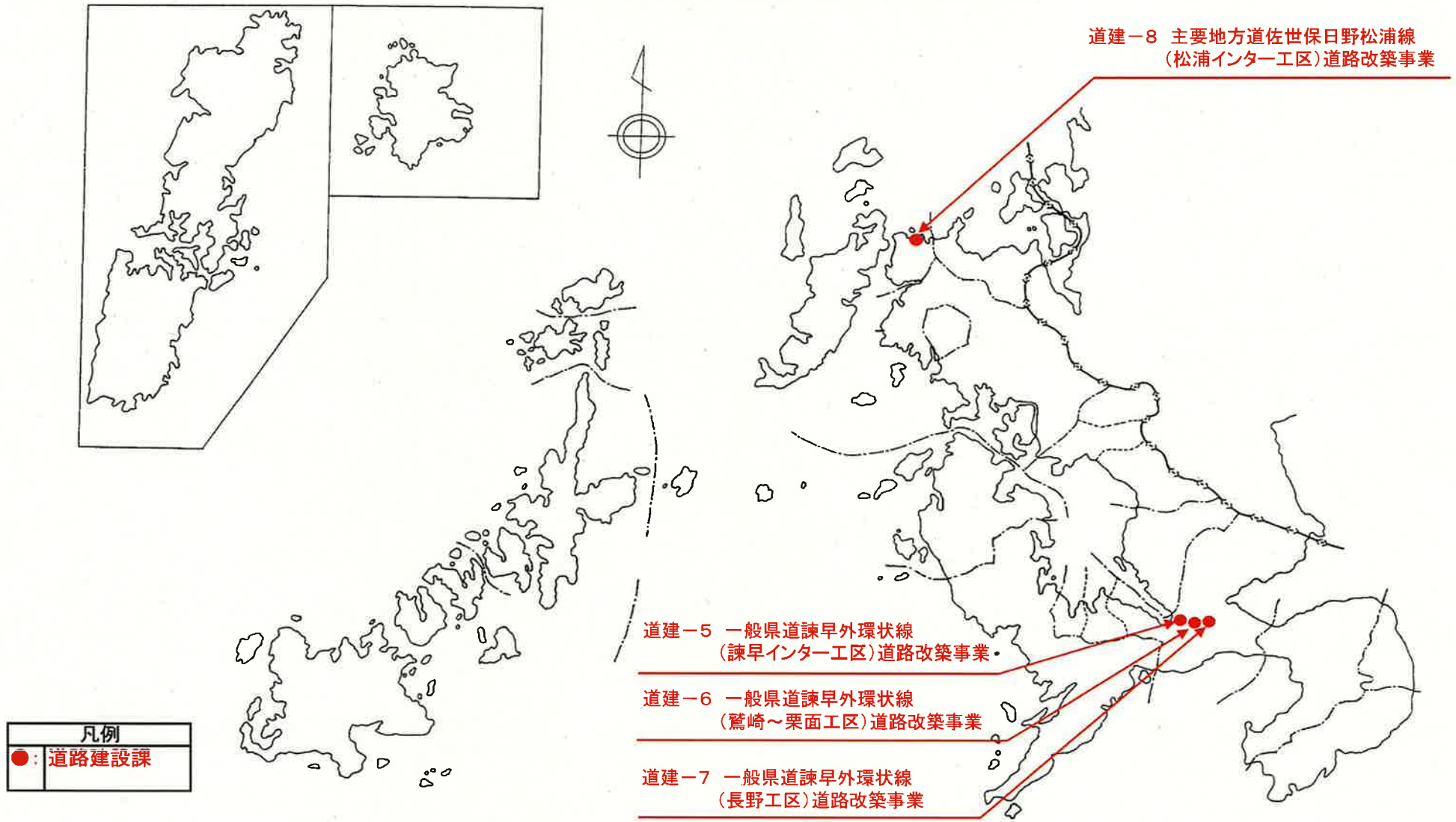
<別記 4>

平成29年度 再評価対象事業数一覧(第3回委員会)

平成30年2月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0			
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0			
	森林整備室	0			
環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0			
土木部		4	4	0	
	都市計画課	0			
	道路建設課	4	4		
	道路維持課	0			
	港湾課	0			
	河川課	0			
	砂防課	0			
	住宅課	0			
合計		4	4	0	

平成29年度再評価対象事業位置図



<別記 6>

平成29年度 再評価対象事業一覧表

平成30年2月作成

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工		完了	進捗率	用地進捗率	H29年度事業費	H30年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化					
						(億円)		(億円)													(%)	(%)
道建-5	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(諫早インター工区)	県	諫早市	延長 L=4,300m 幅員 W=7.0(12.0)m	H20	H30	227.0	202.8	84.2	100(100)	19.8	41.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の整備状況 出平有明バイパス(H25~) 瑞穂吾妻バイパス(H28~) 吾妻愛野バイパス(H23~H29) 愛野森山バイパス(H19~H25) 森山拡幅(H18~) 長野~栗面工区(H23~)	土質の相違に伴う工法の変更等による全体事業費の増額及び生活環境に配慮した施工による完了年度の遅延	「諫早市」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」「長崎県商工会議所連合会」から整備促進の要望を受けている。	(1.32)	1.04	[マイナス要因] ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更) ・工期の延長(生活環境に配慮した施工による遅延)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は、見込めない。 ・トンネル3本及び橋梁4橋完成しており、代替案の可能性は無い	H28	継続
						H20	H31	264.3														
道建-6	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(鷲崎~栗面工区)	県	諫早市	延長 L=2,700m 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H30	120.0	104.3	67.4	100(100)	10.2	55.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の整備状況 出平有明バイパス(H25~) 瑞穂吾妻バイパス(H28~) 吾妻愛野バイパス(H23~H29) 愛野森山バイパス(H19~H25) 森山拡幅(H18~) 長野~栗面工区(H23~)	事業着手時には把握できなかった事業による工事費の増とトンネル掘削に伴う地山変状への対策による完了年度の遅延	「諫早市」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」「長崎県商工会議所連合会」から整備促進の要望を受けている。	(1.32)	1.25	[マイナス要因] ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更) ・工期の延長(トンネル工事の際、地表面に変状が生じたため、対策工事等に時間を要したことによる遅延)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は、見込めない。 ・延長約1.6kmのトンネルに着手しており、代替案の可能性は無い	H27	継続
						H23	H32	170.0														
道建-7	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(長野工区)	県	諫早市	延長 L=500m 幅員 W=6.5(8.0)m	H29	H30	9.0	0.0	22.3	9.5(67.6)	2.9	10.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の整備状況 出平有明バイパス(H25~) 瑞穂吾妻バイパス(H28~) 吾妻愛野バイパス(H23~H29) 愛野森山バイパス(H19~H25) 森山拡幅(H18~) 長野~栗面工区(H23~)	事業着手時には把握できなかった事業による工事費の増と関係機関との協議に時間を要したことによる完了年度の遅延	「諫早市」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」「長崎県商工会議所連合会」から整備促進の要望を受けている。	(1.32)	6.72	[マイナス要因] ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更) ・工期の延長(関係管理者との協議の遅延)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は、見込めない。 ・用地進捗率が50%を超え、残る用地交渉も終盤となっており、代替案の可能性は無い	-	継続
						H29	H32	13.0														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
未着工	実施時期 事業採択後5年未着工	実施時期 事業採択後5年未着工
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過(補助事業) ① 事業採択後10(5)年経過(交付金事業) ②、③、④
	③	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) ⑤
準備・計画	③	準備・計画段階 予算化後5年経過 ⑥
再評価後	再評価後5年経過 ⑦	再評価後5年経過(補助・交付金事業) ⑦ 再評価後10年経過(下水道事業) ⑧
その他	⑦	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) ⑧

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画						再評価の 理由※3	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工			完了	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H29年度 事業費				H30年度 以降事業費				B/C	分析基礎の 要因の変化
						上段：当初※1 下段：変更				(億円)	(%)	(%) ※2	(億円)				(億円)					
道建 -8	道路改築事業	主要地方道佐世保 日野松浦線 (松浦インター工区)	県	松浦市	延長 L=110m 幅員 W=6.0(9.75)m	H28	H29	5.0	0.5	45.5	28 (77)	2.0	3.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域 高規格道路の整備による高速 ネットワークの構築」に位置付け られている。 ・西九州自動車道(伊万里松浦道 路)の整備状況 今福～山代久原ICの開通 H27.3 調川ICまでの開通 H29.11 松浦ICまでの開通 H30年度予 定	用地補償費の実地調査によ る事業費の増額、関係機関 との工事調整による完成年 度の遅延	松浦市より整備要 望を受けている。	2.50	2.30	[マイナス要因] ・事業費の増加 (用地補償費の精 査) ・工期の延長(関 係機関との工事 調整による遅延)	・これまで可能な 限りコスト削減を 図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新た なコスト削減は、 見込めない。 ・西九州道ICの位 置が決まってお り、代替案の可能 性は無い	-	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過(補助事業) ① 事業採択後10(5)年経過(交付金事業) ②
	③	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) ④
準備・計画	⑤ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過	再評価後6年経過(補助・交付金事業) ⑥ 再評価後10年経過(下水道事業) ⑦
その他	⑧ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜) ⑨	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。